

農作業料金・農業労賃に関する調査結果

— 平成 23 年 —
(概 要)

全 国 農 業 会 議 所

— 平成 25 年 3 月 —

I. 調査の方法

1. 調査の目的

農業委員会系統組織は、農業就業構造ならびに農業経営の改善を目的として、農業労働力の確保調整、協定賃金の作成等の事業および活動を行っている。そこで、農村の臨時雇賃金、農作業料金ならびに農村周辺他産業労賃などの実態を地域別に把握し、これら諸事業・活動に資することを目的として本調査を実施した。

2. 調査の方法

本調査は、全国農業会議所が作成した調査票にもとづき、都道府県農業会議の指導のもと、市町村農業委員会が行った。調査対象は、平成 15 年 12 月 31 日時点における全市町村地区（3,176 地区）とした。

3. 調査の時期および期間

平成 23 年 12 月 31 日を調査時点とし、平成 23 年 1 月 1 日より平成 23 年 12 月 31 日までの 1 年間を調査対象期間とした。

4. 調査項目

- (1) 部分・全面農作業受託の農作業別・受託主体別の料金水準
- (2) オペレーター賃金の水準
- (3) 農業臨時雇の農作業別・男女別の賃金水準
- (4) 農作業受託料金・農作業臨時雇賃金等の協定料金
- (5) 調査市町村から最も多くの人が通勤している他産業（業種）における賃金および市町村内の農外諸賃金

5. 集計方法

集計は通勤地帯別に行い、通勤地帯は次の三つに区分した。

- A 大都市通勤地帯周辺……人口 30 万人以上の大都市にある事業所等に通勤可能な地域にあり、現に兼業農家等がそれらの事業所等に多数通勤している市町村（地区）
- B 中小都市通勤地帯周辺……人口 5 万人以上 30 万人未満の中小都市にある事業所等に通勤可能な地域にあって、現に兼業農家等がそれらの事業所等に多数通勤している市町村（地区）
- C 農山漁村地帯……「A」、「B」以外の市町村（地区）

6. 調査票記入上の約束事項

(1) 調査対象市町村（地区）の地帯区分

[通勤地帯区分] 大都市通勤地帯周辺、中小都市通勤地帯周辺、農山漁村地帯の各地帯区分は、上記5のA、B、Cに従って記入する。

[その他の地帯区分] 都道府県農業会議で独自に利用する。

(2) 農作業受託料金

- a. 市町村（地区）内における一般的な農作業受託料金の水準を、10aあたり（「乾燥・調製（粃すり含む）」は60kgあたり）について記入する。機械は受託者持ちとする。
- b. 「育苗（種子代含む）」は、稚苗と中苗について1箱あたりの単価と10aあたりの箱数を記入する。
- c. 「耕起」は1回を原則とするが、2回耕起が一般的な地域では2回分の料金を記入する。
- d. 「機械田植」は田植機によるものとし、苗は委託者負担とする。
- e. 「機械刈取」については、コンバイン作業とする。
- f. 「防除」については、10aあたり1回の労賃のみとする。農薬代は含まない。
- g. 「全面作業受託」については、耕起・代かきから脱穀・調製作業までをいう。また、種粃・除草剤・肥料・農薬代などを受託側が負担する場合（これらの「経費が込み」の場合）と委託側が負担する場合（これらの「経費が別」の場合）とに分けて記入する。したがって、料金は「経費が別」<「経費が込み」という大小関係になる。

(3) オペレーター賃金

- a. トラクター、田植機、コンバインのオペレーター賃金について記入する。オペレーター賃金額は、各地域での一般的な賃金形態として、1時間あたり又は1日あたり（8時間）の標準的な賃金を記入する。現金支払額のみとし、「賄い」等は含めない。

(4) 農業臨時雇賃金

- a. 調査対象市町村（地区）全体の一般的な水準を記入する。記入に際しては、特殊な事例は除外して、最も普通に行われているものの賃金水準とする。
- b. 「農業臨時雇」とは、農作業に関する「臨時的雇用者」を指し、年雇（年間6か月以上継続雇用）、季節雇（年間1ヶ月以上6ヶ月未満継続雇用）に該当する者は調査対象外とする。
- c. 調査対象作業は、「農作業一般（専門作業、一般・軽作業）」、「水稻（機械作業

補助)」、「果樹専門作業」、「果樹摘果」、「果樹収穫」、「果樹選果」とする。果樹については、市町村（地区）で最も一般的な樹種について記入する。また、（ ）内には樹種を必ず記入する。

- d. 現金支払額については、超過勤務手当などが支給されている場合にはそれも含めることとする。
- e. 「その他の費用」とは、現金支払額以外に要する諸費用であり、食事、小昼等の賄いの評価額および車等による送迎費、土産代等の合計額を記入する。
- f. 労働時間の取り方は、臨時雇が1日の作業を開始してから終了するまでとする。また、休憩時間や超過時間も含める。すなわち、1日の拘束時間を指す。
- g. 労働時間は、各作業種目によって異なる場合もあるので作業毎に記入する。

（5）農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準（協定）

- a. 市町村（地区）内において、農業委員会、農協等で標準（協定）を定めているかどうか等を記入する。
- b. 標準（協定）を定めている場合、農作業受託料金、農業臨時雇賃金の種類について、定めているもの全てに○印を記入する。
- c. 標準（協定）賃金・料金を定めている機関全てに○印を記入する。
- d. 標準（協定）賃金・料金が全体としてどの程度守られているのか一つを選んで○印を記入する。

（6）農外諸賃金

- a. 1は調査対象市町村（地区）および近郊（通勤可能範囲）における臨時雇（パート）賃金について、業種ごとに平均的な1日あたり（8時間）の金額を記入する。
- b. 臨時日雇については、日当額に季節的な差異があれば、その年間平均額を記入し、年齢や熟練度による差異があれば、その平均額を記入する。
- c. 2は、調査対象市町村（地区）および近郊（通勤可能範囲）の他産業に最も多くの人々が通勤している業種を一つ選び、その恒常的賃金を30歳基準の1日あたり平均賃金（8時間）について記入する。
- d. 恒常的雇用における月給の場合は、本給以外の超過勤務手当、家族手当、夏冬手当、その他の諸手当を含めた年間給与を12×25分の1にして、日当換算したものを記入する。
- e. 3の造林とは、新植、撫育作業を指す。
- f. 他産業労賃は、この調査票のみでは完全な把握は困難であるが、他産業従事者の源泉徴収票等を参考にし、それらの平均値を1日あたりに換算するなどして記入する。

Ⅱ. 集計に採用した地区数

ブロック 都道府県	通 勤 地 帯 別			
	合 計	大都市通勤 地帯周辺	中小都市通勤 地帯周辺	農山漁村 地帯
全 国	2,219	308	547	1,364
北海道	154	9	16	129
東北	281	14	70	197
青森県	57	-	17	40
岩手県	57	-	15	42
宮城県	34	10	6	18
秋田県	45	1	9	35
山形県	44	-	17	27
福島県	44	3	6	35
関東	344	76	125	143
茨城県	41	2	21	18
栃木県	41	3	23	15
群馬県	65	6	22	37
埼玉県	65	28	25	12
千葉県	52	12	17	23
東京都	28	16	5	7
神奈川県	17	9	6	2
山梨県	35	-	6	29
東海	228	70	67	91
岐阜県	63	3	17	43
静岡県	61	14	21	26
愛知県	74	46	17	11
三重県	30	7	12	11
北信	290	20	79	191
新潟県	96	9	22	65
富山県	28	-	15	13
石川県	38	7	7	24
福井県	33	-	10	23
長野県	95	4	25	66
近畿	216	66	54	96
滋賀県	16	-	8	8
京都府	29	10	6	13
大阪府	43	28	12	3
兵庫県	50	9	12	29
奈良県	45	18	10	17
和歌山県	33	1	6	26
中国	167	4	47	116
鳥取県	20	-	7	13
島根県	35	-	12	23
岡山県	34	1	7	26
広島県	35	2	7	26
山口県	43	1	14	28
四国	150	9	34	107
徳島県	22	-	6	16
香川県	33	5	9	19
愛媛県	69	1	15	53
高知県	26	3	4	19
九州	345	39	43	263
福岡県	61	21	10	30
佐賀県	48	1	4	43
長崎県	21	1	5	15
熊本県	48	8	5	35
大分県	47	1	4	42
宮崎県	29	1	5	23
鹿児島県	91	6	10	75
沖縄(県)	44	1	12	31

平成24年 農作業料金・農業労賃に関する調査票

平成24年12月31日

市町村農業委員会
都道府県農業会議
全国農業会議所

[注] 必ず記入のこと

市町村コード	調査地 (平成15年12月31日時点)	調査者
	都道府県 市区町村	氏名

I. 調査対象市町村または地区の地帯的性格

1. 通勤地帯区分 (いずれかに○印を)

[注] 必ず記入のこと

2. その他の地帯区分

1 大都市通勤地帯周辺	2 中小都市通勤地帯周辺	3 農山漁村地帯	1	2	3	4
-------------	--------------	----------	---	---	---	---

注: 区分方法は手引参照

II. 貴市町村または地区における水稲作一般の作業受託料金の水準 (10a 当たり) について

1. 部分作業の受託料金

(10a 当たり)

受託主体別	育苗 (種子代含)		耕起から代かきまで			機械田植 (苗代別)	防除 (薬剤費別で1回当たり)	機械刈取 (コンバイン)	刈取から乾燥・調製まで	乾燥・調製 (60kg当たり)	
	稚苗 (2.0~2.5葉)	中苗 (3.5~5.5葉)	一貫	耕起	代かき						
個人農家	千円	円	千円	円	千円	千円	円	千円	円	千円	円
生産組織等	千円	円	千円	円	千円	千円	円	千円	円	千円	円

(育苗は1箱当たりの単価を、箱数は10a当たりの箱数を記入する)

2. 全面作業の受託料金

(10a 当たり)

III. オペレータ賃金について

受託主体別	耕起代かき→乾燥調製作業	
	種籾・除草剤・肥料・農薬代等込み	種籾・除草剤・肥料・農薬代等別
個人農家	千円	円
生産組織等	千円	円

作業機械	1時間当たり	1日当たり	10a 当たり	
トラクター	千円	円	千円	円
田植機				
コンバイン				

注: 「刈取から乾燥・調製まで」については以下の換算例を参考に算出してください。
<例> 10a 当たり収量が480kgの場合
「刈取から乾燥・調製まで」= 「機械刈取」+ (乾燥調製(60kg当たり)) × (480 ÷ 60) + 運搬賃

IV. 貴市町村または地区で実際に支払われている一般的な農業臨時雇賃金額 (1日 当たり) について

一般的な農業臨時雇賃金額 (1日 当たり) を記入して下さい。水稲、果樹、畑作物の調査対象作業以外に、都道府県により必要な調査対象作業がある場合には、補足的に調査を行ってください (記入は空欄を利用のこと)。

(1日 当たり)

農業臨時雇賃金	農作業一般	うち 具体的 作業															
		水 稲					果 樹 ()										
		専門作業	一般・軽作業	機械作業補助	摘果	収穫	選果	一般作業	その他	その他	その他						
男	現金支払額	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円
	その他の費用																
	支払総額																
	労働時間	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分
女	現金支払額	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円
	その他の費用																
	支払総額																
	労働時間	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分

V. 貴市町村または地区における農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準 (協定) について

1. 当該料金等の標準 (協定) を定めていますか。
(いずれか1つに○)

2. どのような標準 (協定) 賃金・料金を定めていますか。
(定めているものすべてに○)

3. 標準 (協定) 賃金・料金を定めているのは、どこですか。
(該当するものすべてに○)

4. 標準 (協定) 賃金・料金は全体として守られていますか。
(いずれか1つに○)

1. いる

2. いない

- A. 部分農作業料金 (作物名に○)
1. 米 2. 麦又は大豆 3. 果樹 4. その他 ()
- B. 全面農作業料金 (作物名に○)
1. 米 2. 麦又は大豆 3. 果樹 4. その他 ()
- C. オペレータ賃金
- D. 農業臨時雇賃金
- E. 倒伏・湿田等悪条件下の作業
- F. その他 ()

1. 市町村・農業委員会
2. 農協
3. 普及指導センター
4. 生産組織等
5. その他 ()

1. 非常によく守られている。
(実際は標準賃金の±5%以内)
2. 比較的良好に守られている。
(同5~20%以内)
3. あまり守られていない。
a. 実際賃金は協定賃金より20%以上高い
b. 実際賃金は協定賃金より20%以上低い

標準 (協定) 賃金・料金を定めている場合は、調査票に添付してください。

[注] 必ず記入のこと

VI. 貴市町村または地区ならびに近郊 (通勤可能範囲) での農外諸賃金について

1. 臨時雇用 (パート) 賃金 (1日 当たり) について記入してください。

(1日 当たり)

	公的勤務	建設業	製造業	卸・小売業	サービス業	シルバー賃金		
男	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円
女	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円

2. 主要産業 (農外) の恒常的賃金 (30歳基準、1日 当たり) について記入してください。

	金額						その業種					
	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
男	千円	円					公的勤務	建設業	製造業	卸・小売業	サービス業	その他
女	千円	円										

3. 貴市町村または地区内における農外諸賃金 (1日 当たり) について記入してください。

職種	大工	左官	土木工	造林	伐出	
1日 当たり賃金 (男)	千円	円	千円	円	千円	円

(注) 計算方法

$$1日 当たり 恒常的 賃金 = \frac{\text{年間給与}}{12 \times 25}$$

該当するもの1つに○

Ⅲ. 平成23年農作業料金・農業労賃に関する調査結果の概要

1. 概観

(1) 部分農作業受託料金（表1）

個人農家の水稻基幹3作業受託料金は、「耕起から代かきまで」が1万5,460円（前年比1.9%下落）、「機械田植」は7,910円（同0.5%上昇）、「機械刈取」は1万8,167円（同1.0%上昇）であった。

生産組織（生産組織、生産法人、農協等を含む）については、「耕起から代かきまで」が1万6,333円（同1.6%上昇）、「機械田植」は8,332円（同1.4%上昇）、「機械刈取」は1万9,078円（同1.7%上昇）であった。

表1 農作業受託料金(受託主体別)

		単位:10aあたり円、箱、%			
		個人農家		生産組織	
		金額	対前年比	金額	対前年比
部分農作業 受託料金	耕起から代かきまで	15,460	△1.9	16,333	1.6
	機械田植(苗代金別)	7,910	0.5	8,332	1.4
	機械刈取	18,167	1.0	19,078	1.7
全面農作業 受託料金	種籾・除草剤・肥料・農薬代込	87,607	△1.6	89,976	3.9
	種籾・除草剤・肥料・農薬代別	66,706	0.9	62,911	△2.7

(2) 全面農作業受託料金（表1）

個人農家の水稻全面農作業受託料金のうち、「種籾・除草剤・肥料・農薬代込み」は8万7,607円（前年比1.6%下落）、「種籾・除草剤・肥料・農薬代別」は6万6,706円（同0.9%上昇）であった。

生産組織では、「種籾・除草剤・肥料・農薬代込み」は8万9,976円（同3.9%上昇）、生産組織が6万2,911円（同2.7%下落）であった。

(3) 農業臨時雇賃金（表2）

稲作、畑作、畜産等の全般にわたる農作業の臨時雇賃金を示す「農作業一般」のうち、熟練度ないし強度を求められる「専門作業」の1日あたり支払総額は「男」9,085円（前年比0.9%上昇）、「女」7,767円（同1.3%上昇）であった。

また、熟練度や強度を必要としない「一般・軽作業」は「男」7,068円（同1.1%上昇）、「女」6,463円（同1.2%上昇）であった。

表2 農業臨時雇賃金 -農作業一般-
(1日当たり現金支払総額)

単位：円、%

	男		女	
	金額	対前年比	金額	対前年比
専門作業	9,085	0.9	7,767	1.3
一般・軽作業	7,068	1.1	6,463	1.2

(4)標準賃金の設定 (表3)

農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準(協定)は、回答した地区の63%で定められている。定めている機関(複数回答)は、「市町村・農業委員会」が875地区で全体の62%を占め、関係機関の中では最も多くなっている。次いで「農協」が490地区(35%)、「生産組織」が197地区(14%)となっている。平成18年から平成22年についても、「市町村・農業委員会」が標準料金を定めている地区が最も多くなっている。

表3 農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準(協定)

	定めている市町村			定めている機関(複数回答)				
	回答市町村数	定めている市町村	割合(%)	市町村・農業委員会	農協	生産組織	普及センター	その他
平成18年	2156	1397	64.8	926	534	185	26	122
平成19年	2160	1396	64.6	901	528	210	33	131
平成20年	2163	1423	65.8	927	499	215	29	151
平成21年	2096	1377	65.7	877	473	202	22	144
平成22年	2096	1359	64.8	864	468	188	22	148
平成23年	2219	1401	63.1	875	490	197	24	154

2. 調査結果の概要(調査項目別)

(1) 農作業受託料金(稲作)

a. 部分農作業受託料金(表 4、表 5、表 6、図 1、図 2、図 3)

農作業受託料金のうち、稲作関係の部分農作業受託料金を「育苗」、「耕起」、「代かき」、「耕起・代かき」、「機械田植」、「防除」、「機械刈取(コンバイン)」、「稲刈から乾燥・調製」、「乾燥・調製」に区分し、各作業を受託主体別(個人)農家および生産組織)に調査したものである。

① 全国平均(受託主体別)

「育苗」

個人農家の育苗では、「稚苗」は一箱あたり 646 円(前年比 0.2%上昇)、10a あたりの箱数は 20 箱(同 4.8%減)、「中苗」が同 719 円(同 1.8%減)で同箱数 22 箱(同 0.0%)となっている。生産組織の育苗は、「稚苗」が 630 円(同 0.0%)で 10a あたりの箱数は 20 箱(同 0.0%)、「中苗」が同 743 円(同 5.5%上昇)で同 21 箱(同 4.5%減)である。

「耕起」と「代かき」

個人農家の「耕起」の農作業料金は、10a あたり 7,736 円(前年比 0.8%下落)、「代かき」は 7,666 円(同 0.1%上昇)となっている。また、生産組織の「耕起」は 8,249 円(同 0.0%)、「代かき」は 8,209 円(同 1.0%上昇)である。

「耕起から代かき」までの一貫作業は、個人農家が 10a あたり 1万 5,460 円(同 1.9%下落)、生産組織が 1万 6,333 円(同 1.3%下落)といずれも下落している。

「機械田植」

個人農家の「機械田植」の料金は、10a あたり 7,910 円(前年比 0.5%上昇)、生産組織では 8,332 円(同 1.1%上昇)である。

「防除」

個人農家の「防除」(10a あたり 1回の労賃、農薬代は含まない)の料金は、10a あたり 1,782 円(前年比 7.3%上昇)で、生産組織では同 2,039 円(同 16.3%上昇)といずれも上昇している。

「機械刈取」

個人農家の「機械刈取」(コンバイン)の料金は、10a あたり 1万 8,167 円(前年比 1.0%上昇)で、生産組織では同 1万 9,078 円(同 1.1%上昇)である。

「刈取から乾燥・調製まで」

個人農家の「刈取から乾燥・調製」の一貫収穫作業料金は、10aあたり3万1,412円（前年比2.4%下落）、生産組織は3万3,972円（同2.7%上昇）となっている。

「乾燥・調製」

個人農家の「乾燥・調製」の作業料金は、60kgあたり1,712円（前年比2.8%上昇）、生産組織は同1,765円（同3.6%上昇）である。

表4 部分農作業受託料金(受託主体別)

			単位：10aあたり円、箱、%			
			個人農家		生産組織	
			金額	対前年比	金額	対前年比
育苗	稚苗	1箱あたり円	646	0.2	630	0.0
		10aあたり箱数	20	△4.8	20	0.0
	中苗	1箱あたり円	719	1.8	743	5.5
		10aあたり箱数	22	0.0	21	△4.5
耕起			7,736	△0.8	8,249	0.0
代かき			7,666	0.1	8,209	1.0
耕起から代かきまで			15,460	△1.9	16,333	△1.3
機械田植(苗代金別)			7,910	0.5	8,332	1.1
防除			1,782	7.3	2,039	16.3
機械刈取			18,167	1.0	19,078	1.1
稲刈から乾燥・調製まで			31,412	△2.4	33,972	2.7
乾燥・調製			1,712	2.8	1,765	3.6

② 年次推移

基幹3作業の受託料金の年次推移のうち「耕起から代かき」の個人農家の受託料金は、平成12年の1万6,219円を最高に5年連続で下落、平成18年以降はほぼ横ばいであったが平成23年は下落した。生産組織は、平成11年の1万5,693円を最高として5年連続で下落し、平成17年からは上昇が続いていたが、平成23年は下落した。

個人農家の「機械田植」は、平成12年の7,847円、生産組織は平成13年の7,728円を最高にそれぞれ下落。個人農家は平成16年からほぼ横ばいが続いているが、生産組織は上昇傾向にある。

「機械刈取」は、個人農家が平成2年、生産組織が昭和63年から下落に転じ、個人農家と生産組織ともに平成3年以降は再び上昇傾向が続いていたが、平成12年以降は4年連続で下落した。個人農家と生産組織ともに平成16年からは3年連続で上昇し、平成19年以降増減を繰り返している。

図1 個人農家における基幹3作業受託料金年次推移

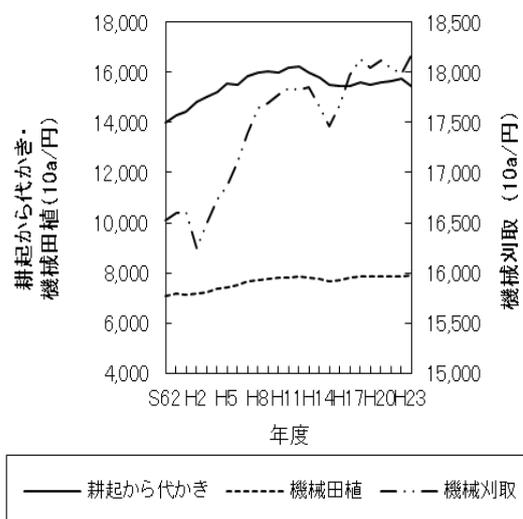
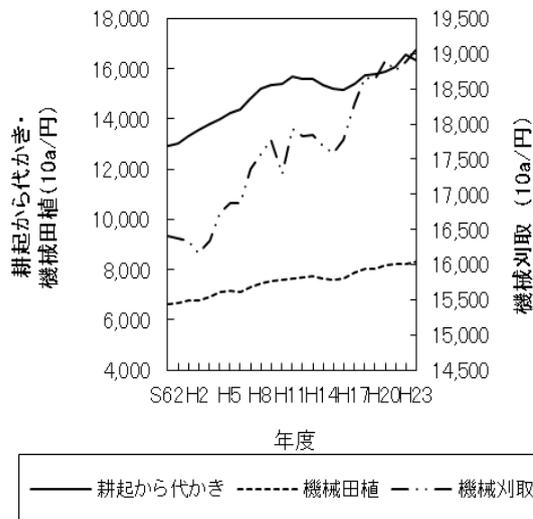


図2 生産組織における基幹3作業受託料金年次推移



③ 通勤地帯別(個人農家)

通勤地帯別の個人農家における1箱あたりの育苗「稚苗」料金は、大都市通勤地帯周辺が663円(前年比2.8%下落)、中小都市通勤地帯周辺が657円(同0.4%上昇)農山漁村地帯が637円(同0.5%上昇)である。

「刈取から乾燥・調製まで」の一貫収穫作業料金は、10aあたり大都市通勤地帯周辺が3万7,638円(前年比1.0%下落)、中小都市通勤地帯周辺が3万4,026円(同0.6%下落)、農山漁村地帯では3万1,248円(同3.8%上昇)である。地域別の格差は「刈取から乾燥・調製まで」の大都市通勤地帯周辺の作業料金を「100」とすると、中小都市通勤地帯周辺が「90」、農山漁村地帯が「83」で、大都市周辺と農山漁村地帯では17%の格差がある。

表5 個人農家の農作業受託料金(通勤地帯別)

単位: 10aあたり円、箱、%

		全 国 平 均		大都市通勤地帯周辺		中小都市通勤地帯周辺		農 山 漁 村 地 帯		
		金 額	対前年比	金 額	対前年比	金 額	対前年比	金 額	対前年比	
育 苗	1箱あたり円	646	0.2	663	△ 2.8	657	0.4	637	0.5	
	10aあたり箱数	20	△ 4.8	20	0.0	21	0.0	20	△ 4.8	
	中 苗	1箱あたり円	719	1.8	794	9.0	737	△ 0.4	694	1.1
		10aあたり箱数	22	0.0	21	0.0	21	△ 8.2	23	△ 4.2
耕 起		7,736	△ 0.8	10,096	△ 0.3	7,801	△ 3.3	7,232	△ 0.3	
代 か き		7,666	0.1	8,694	0.4	7,992	△ 0.4	7,324	△ 0.1	
耕起から代かきまで		15,460	△ 1.9	19,340	△ 0.6	15,524	△ 5.8	14,658	△ 0.9	
機械田植(苗代金別)		7,910	0.5	9,323	1.6	8,241	△ 2.4	7,494	1.1	
防 除		1,782	7.3	2,053	11.2	1,850	9.8	1,755	8.3	
機 械 刈 取		18,167	1.0	21,121	1.6	18,886	△ 1.3	17,269	1.5	
稲刈から乾燥・調製ま		31,412	△ 2.4	37,638	△ 1.0	34,026	△ 0.6	31,248	3.8	
乾 燥 ・ 調 製		1,712	2.8	1,884	△ 0.9	1,829	3.2	1,625	3.3	

④ 地域ブロック別

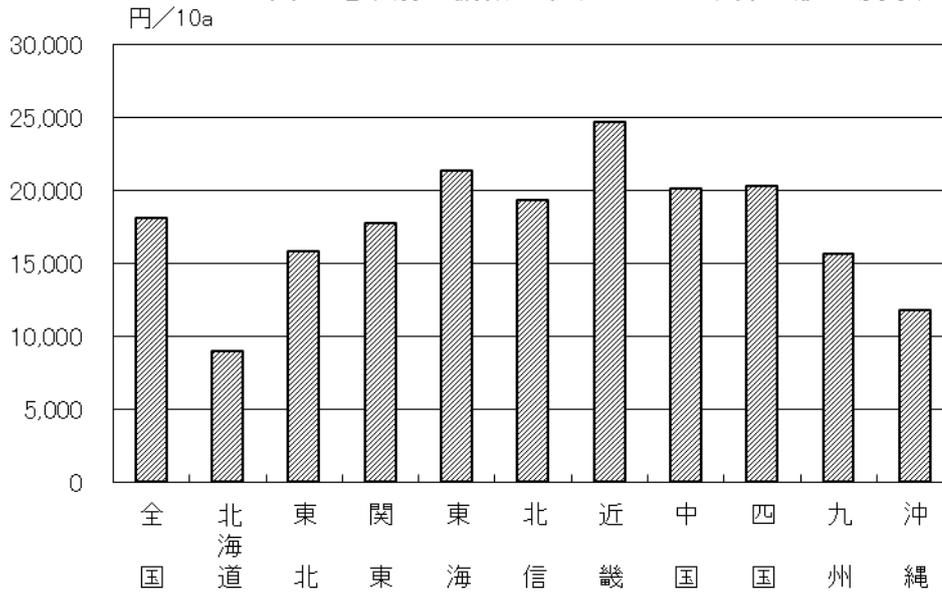
地域ブロック別による農作業料金では、個人農家については「育苗(稚苗)」が最も高いのは「中国」である。「耕起」、「代かき」、「機械田植」、「機械刈取」、「乾燥・調製」では、「近畿」が最も高い。

表6 個人農家の農作業受託料金(地域ブロック別)

単位: 円

	育苗: 稚苗	耕 起	代 か き	機械田植	防 除	機械刈取	乾燥・調製
全 国	646	7,736	7,666	7,910	1,782	18,167	1,712
北 海 道	525	3,645	3,858	4,206	1,244	8,992	1,561
東 北	657	5,562	5,993	6,031	1,179	15,852	1,507
関 東	676	6,839	7,751	8,042	1,828	17,810	1,788
東 海	682	9,926	9,376	10,319	2,457	21,399	1,780
北 信	696	6,888	8,089	7,937	1,364	19,375	1,770
近 畿	622	13,777	10,582	11,463	2,431	24,717	2,140
中 国	702	8,947	8,537	8,343	2,323	20,158	1,936
四 国	517	10,918	9,198	9,557	2,839	20,339	1,733
九 州	575	7,050	6,729	6,940	2,157	15,732	1,500
沖 縄	-	6,780	6,780	8,167	-	11,800	1,267

図3 地域別の機械刈取(コンバイン)料金(個人農家)



b. 全面農作業受託料金(表 7、図 4)

稲作の農作業の全面受託料金は、種籾・除草剤・肥料・農薬代などの生産資材をすべて受託者が負担する「生産資材費込み(以下、「込み」)」のものと、前記の生産資材を委託者が負担する「生産資材費別(以下「別」)」に区分し、さらに個人農家と生産組織に分けて調査をした。

① 全国平均(受託主体別)

個人農家の全面農作業受託料金は、個人農家の「込み」が10aあたり8万7,607円(前年比1.6%下落)、「別」が6万6,706円(同0.9%上昇)で、前者を「100」とすると後者は「76」である。

生産組織の「込み」は8万9,976円(同2.7%上昇)、「別」は6万2,911円(同2.6%下落)で、前者を「100」とすると後者は「70」である。

② 通勤地帯別

通勤地帯別の個人農家における「込み」は、大都市通勤地帯周辺が9万7,389円(前年比0.8%下落)、「別」が7万9,940円(同1.0%上昇)である。前者を「100」とすると後者は「82」となる。

生産組織の「込み」は、大都市通勤地帯周辺が11万5,713円(前年比5.8%上昇)、中小都市通勤地帯周辺が8万9,402円(同3.2%)、農山漁村地帯が8万2,220円(同0.6%)で、大都市を「100」とすると中小都市は「77」、農山村が「71」である。

③ 地域ブロック別(個人農家)

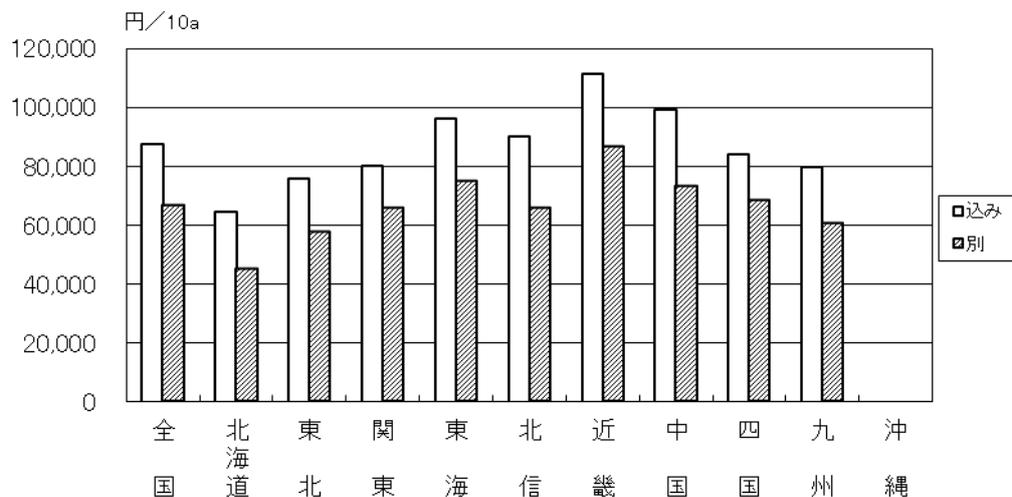
個人農家の「込み」で最も高いのは「近畿」であり、次いで「中国」、「東海」の順となる。

表7 全面農作業受託料金

単位：10aあたり円、%

		全国平均		通勤地帯別					
				大都市通勤地帯周辺		中小都市通勤地帯周辺		農山漁村地帯	
		金額	対前年比	金額	対前年比	金額	対前年比	金額	対前年比
種籾・除草剤・肥料・農薬代込み	個人農家	87,607	△ 1.6	97,389	△ 0.8	91,877	△ 2.8	82,710	△ 1.5
	生産組織等	89,976	2.7	115,713	5.8	89,402	3.2	82,220	0.6
種籾・除草剤・肥料・農薬代別	個人農家	66,706	0.9	79,940	1.0	71,449	△ 0.0	61,082	0.9
	生産組織等	62,911	△ 2.6	79,252	△ 2.4	70,549	3.5	58,420	△ 0.7

図4 地域別の全面農作業受託料金(個人農家)



(2)オペレーター賃金(表8)

オペレーターの賃金は、「トラクター」、「田植機」、「コンバイン」の各オペレーターの純然たる労働賃金のみを1時間および1日(8時間)あたりで調査し、さらに通勤地帯別に把握した。

① 全国平均

1時間あたりのオペレーター賃金は、「トラクター」が1,434円(前年比0.8%下

落)、「田植機」が1,441円(同0.0%)、「コンバイン」が1,489円(同0.1%上昇)である。

1日あたりの賃金では、「トラクター」が1万1,458円(同3.6%上昇)、「田植機」が1万1,461円(同4.1%上昇)、「コンバイン」が1万1,921円(同4.3%上昇)である。

② 通勤地帯別

通勤地帯別の「コンバイン」の1日あたりのオペレーター賃金は、大都市通勤地帯周辺が1万4,405円(前年比12.0%上昇)、中小都市通勤地帯周辺が1万2,397円(同0.5%上昇)、農山漁村地帯は1万1,427円(同4.4%上昇)である。

表8 オペレーター賃金(通勤地帯別)

		単位:円、%			
		全国平均	大都市通勤地帯 周辺	中小都市通勤地 帯周辺	農山漁村地帯 周辺
トラクター	1時間あたり	1,434	1,692	1,517	1,367
		1,446	1,608	1,532	1,390
	対前年比	△0.8	5.2	△1.0	△1.7
田植機	1日あたり	11,458	13,499	12,074	10,949
		11,064	13,341	11,513	10,650
	対前年比	3.6	1.2	4.9	2.8
コンバイン	1時間あたり	1,441	1,689	1,539	1,368
		1,441	1,422	1,556	1,390
	対前年比	0.0	18.8	△1.1	△1.6
トラクター	1日あたり	11,461	13,506	12,230	10,886
		11,008	13,503	11,717	10,453
	対前年比	4.1	0.0	4.4	4.1
田植機	1時間あたり	1,489	1,791	1,556	1,426
		1,488	1,647	1,584	1,426
	対前年比	0.1	8.7	△1.8	0.0
コンバイン	1日あたり	11,921	14,405	12,397	11,427
		11,426	12,865	12,335	10,942
	対前年比	4.3	12.0	0.5	4.4

注:上段は平成23年、下段は平成22年の数値である。

(3)一般的な農業臨時雇賃金等

a. 農業臨時雇賃金の水準(表 9、表 10、図 5、図 6、図 7)

農業臨時雇賃金は、農作業について臨時的に雇われる者(6ヶ月以上の年雇、1ヶ月以上6ヶ月未満の季節雇を除く)に支払われる賃金であり、1日当たりの「現金支払額」、および賄いなど現金以外で支払われる「その他の費用」とその合計の「支払総額」を調査した。また、休憩時間等も含めた1日の労働時間も把握した。

① 1日あたりの支払総額

ア. 全国平均

農業臨時雇の全国平均は、農作業一般「専門作業」の「男」が1日あたり9,085円(前年比0.9%上昇)、「女」が7,767円(同1.3%上昇)であり、「一般・軽作業」の「男」は7,068円(同1.1%上昇)、「女」が6,463円(同1.2%上昇)である。また、水稻の「機械作業補助」は、「男」が7,644円(同1.2%上昇)、「女」は6,878円(同1.4%上昇)となり、果樹の「専門作業」は、「男」が1万150円(同0.1%上昇)、「女」が9,303円(同1.0%上昇)である。

イ. 男女別

男女別の農作業一般「専門作業」では、「男」の「100」に対して、「女」は「85」であり、「一般・軽作業」では、「男」の「100」に対し、「女」は「91」となっている。果樹の「専門作業」では、「男」の「100」に対し、「女」は「92」である。

ウ. 通勤地帯別

通勤地帯別の農作業一般「専門作業」の「男」は、大都市通勤地帯周辺が10,372円(前年比4.8%上昇)、中小都市通勤地帯周辺が9,590円(同0.3%上昇)、農山漁村地帯が8,698円(同0.3%上昇)で、大都市を「100」とすると中小都市は「92」、農山村は「84」である。農作業一般「専門作業」の「女」では、大都市を「100」とすると、順に「95」と「86」である。また、果樹の「専門作業・男」では、大都市通勤地帯周辺が9,983円(同3.2%下落)、中小都市通勤地帯周辺が1万758円(同2.1%上昇)、農山漁村地帯が9,857円(同0.6%下落)で、大都市通勤地帯周辺を「100」とすると中小都市通勤地帯周辺は「108」、農山漁村地帯は「99」である。

エ. 地域ブロック別

農作業一般「専門作業・男」の地域ブロック別料金は、「近畿」が最も高く、次いで「東海」の順となっている。

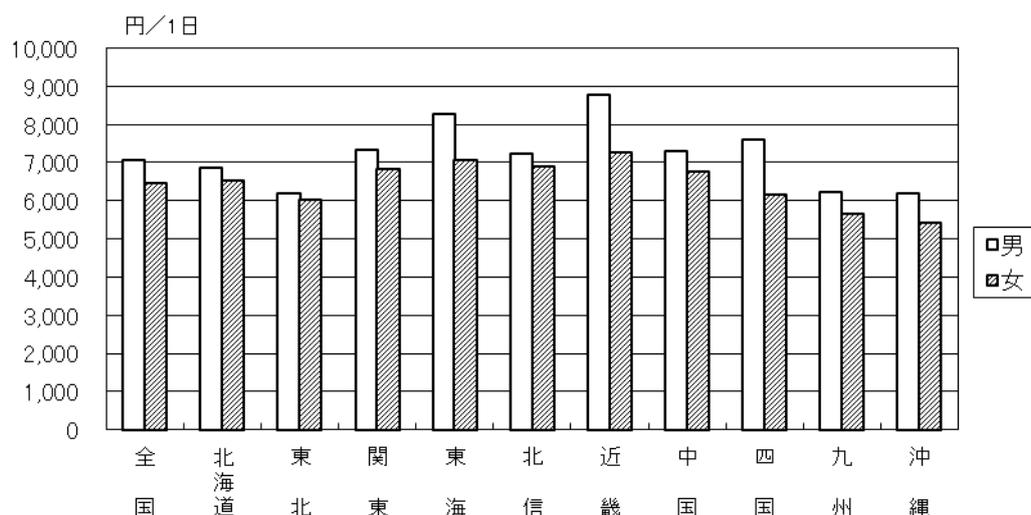
表9 農業臨時雇賃金(1日当たり現金支払総額)

単位:円、%

			全国平均	大都市通勤地帯 周辺	中小都市通勤地帯 周辺	農山漁村地帯	
1 日 あ た り 支 払 総 額	男	農作業 一般	専門作業	9,085	10,372	9,590	8,698
			対前年比	9,000	9,901	9,557	8,673
		一般・軽作業	対前年比	0.9	4.8	0.3	0.3
			対前年比	7,068	7,480	7,255	6,943
		水稻	機械作業補助	6,994	7,193	7,197	6,897
			対前年比	1.1	4.0	0.8	0.7
	女	農作業 一般	専門作業	7,644	8,988	7,777	7,403
			対前年比	7,553	8,920	7,654	7,356
		果樹	摘果	1.2	0.8	1.6	0.6
			対前年比	10,150	9,983	10,758	9,857
		収穫	対前年比	10,137	10,309	10,540	9,921
			対前年比	0.1	△ 3.2	2.1	△ 0.6
		選果	対前年比	6,784	6,972	6,926	6,689
			対前年比	6,771	6,880	7,003	6,658
		対前年比	対前年比	0.2	1.3	△ 1.1	0.5
			対前年比	6,874	7,067	6,820	6,870
		対前年比	対前年比	6,882	6,998	6,847	6,876
			対前年比	△ 0.1	1.0	△ 0.4	△ 0.1
	対前年比	対前年比	6,573	6,993	6,552	6,520	
		対前年比	6,615	6,747	6,641	6,581	
対前年比	対前年比	△ 0.6	3.6	△ 1.3	△ 0.9		
	農作業 一般	専門作業	7,767	8,659	8,243	7,483	
対前年比		7,669	8,449	8,194	7,390		
水稻	対前年比	1.3	2.5	0.6	1.3		
	対前年比	6,463	6,755	6,744	6,326		
果樹	一般・軽作業	6,387	6,638	6,706	6,246		
	対前年比	1.2	1.8	0.6	1.3		
対前年比	機械作業補助	6,878	7,837	7,199	6,628		
	対前年比	6,783	8,035	7,060	6,552		
対前年比	対前年比	1.4	△ 2.5	2.0	1.2		
	農作業 一般	専門作業	9,303	9,366	10,232	8,674	
対前年比		9,212	9,520	9,971	8,702		
果樹	対前年比	1.0	△ 1.6	2.6	△ 0.3		
	対前年比	6,231	6,728	6,358	6,093		
対前年比	対前年比	6,223	6,589	6,427	6,072		
	対前年比	0.1	2.1	△ 1.1	0.3		
対前年比	対前年比	6,239	6,720	6,417	6,095		
	対前年比	6,202	6,577	6,396	6,067		
対前年比	対前年比	0.6	2.2	0.3	0.5		
	対前年比	6,093	6,686	6,194	5,951		
対前年比	対前年比	6,129	6,517	6,259	6,000		
	対前年比	△ 0.6	2.6	△ 1.0	△ 0.8		

注:上段は平成23年、下段は平成22年の数値である。

図5 農業臨時雇賃金の一般・軽作業の1日あたり支払い総額

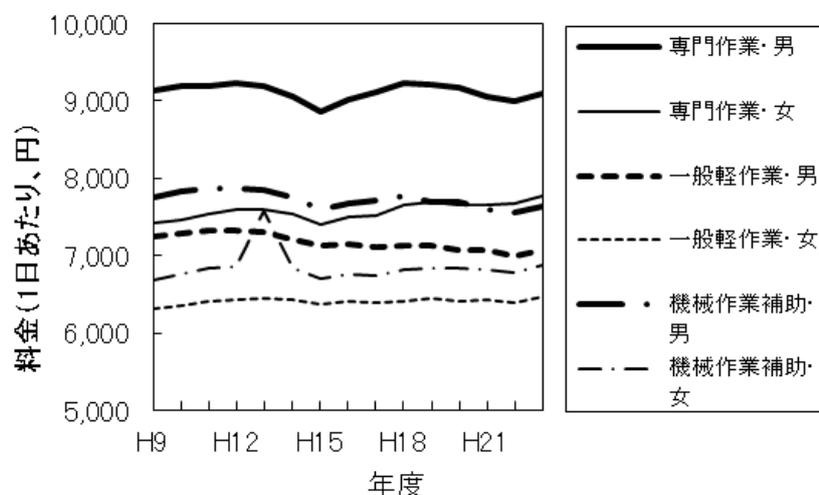


オ. 年次推移

農業臨時雇賃金（1日あたり支払総額、全国平均）の年次推移について、農作業一般の「専門作業・男」と「専門作業・女」は平成12年まで上昇が続き、平成13年から下落に転じたが、平成16年から平成18年まで上昇した。「専門作業・男」は平成19年から継続的に下落していたが、平成23年は上昇した。「専門作業・女」は平成19年以降横ばいが続き、平成22年以降は上昇傾向にある。

「一般軽作業・男」は平成12年まで上昇が続き、平成13年から下落。その後、平成16年から平成18年まで上昇し、平成20年以降下落傾向にあったが、平成23年は上昇した。「一般軽作業・女」は、平成13年まで上昇が続き、平成14年に下落、平成16年は上昇した。平成19年以降は横ばい傾向にある。

図6 農業臨時雇賃金の年次推移



② 1日あたり現金支払額

ア. 全国平均

農業臨時雇賃金の現金支払額は、農作業一般「専門作業」の「男」は1日あたり8,914円（前年比1.0%上昇）、「女」は7,610円（同1.2%上昇）である。「一般・軽作業」は、「男」が6,951円（同1.2%上昇）、「女」が6,353円（同1.3%上昇）となっている。また、水稻の「機械作業補助」では、「男」が7,507円（同1.4%上昇）、「女」が6,759円（同1.6%上昇）である。果樹の作業では、「専門作業」の「男」が1万23円（同0.1%上昇）、「女」が9,197円（同0.9%上昇）、「収穫作業」では「男」が6,783円（同0.2%上昇）、「女」が6,147円（同0.8%上昇）である。

イ. 男女別

農作業一般「専門作業」を男女別で見ると、「男」の「100」に対し、「女」は「85」となっている。「一般・軽作業」では、「男」の「100」に対し、「女」は「91」である。

ウ. 通勤地帯別

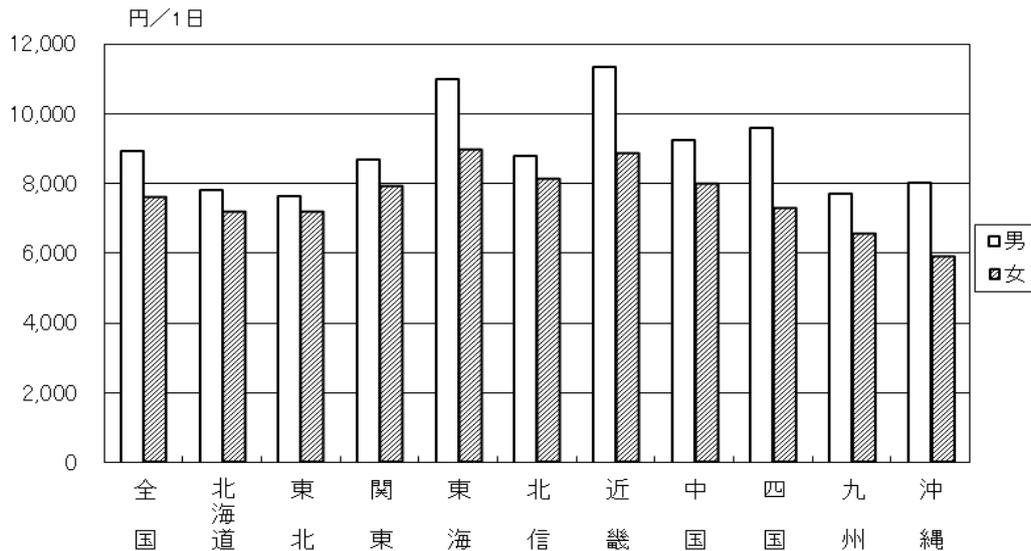
通勤地帯別での「一般・軽作業」の「男」は、大都市通勤地帯周辺が7,307円（前年比3.9%上昇）、中小都市通勤地帯周辺は7,160円（同0.9%上昇）、農山漁村地帯は6,826円（同0.9%上昇）である。

同「女」は、大都市通勤地帯周辺が6,616円（同1.7%上昇）、中小都市通勤地帯周辺が6,658円（同0.8%上昇）、農山漁村地帯が6,211円（同1.4%上昇）である。

エ. 地域ブロック別

農作業一般「専門作業」の「男」を地域ブロック別にみると、最も高いのは「近畿」で、次いで「東海」、「四国」の順である。一方、最も低いのは「東北」である。

図7 農業臨時雇賃金の専門作業の現金支払額



③ 1日あたりその他に要する費用

「その他」に要する費用は、「現金支払額」以外に要する諸費用であるが、「現金支払額」の記入があり、かつ「その他に要する費用」に有額回答があった市町村の平均を集計した。

ア. 有額回答の全国平均

有額回答のあったものについてみると、全国平均では農作業一般「専門作業」の「男」が754円（前年比3.4%上昇）、「女」が691円（同4.7%上昇）である。また、「一般・軽作業・男」は680円（同0.6%下落）、「女」が659円（同0.2%上昇）となっている。

イ. 男女別

農作業一般「専門作業」の「男」を「100」とすると、「女」は「92」である。また、「一般・軽作業」の「男」を「100」とすると、「女」は「97」である。

b. 1日あたりの労働時間と1時間あたりの現金支払額(表11、表12)

① 全国平均

1日あたりの労働時間の全国平均は、男女共ほとんどが8時間労働となっており、通勤地帯別にみても、ほとんど労働時間に格差は認められない。

② 1時間あたりの現金支払額

1時間あたりの現金支払額の全国平均は、農作業一般「専門作業」の「男」が1,118円（前年比0.9%上昇）、「女」が952円（同1.3%上昇）となっている。また、男女

の比較では、農作業一般「専門作業」の「男」を「100」とすると、「女」は「85」である。

通勤地帯別の農作業一般「専門作業」の「男」は、大都市通勤地帯周辺が1,285円(前年比5.2%上昇)、農山漁村地帯が1,066円(同0.3%上昇)であり、前者を「100」とすると後者は「83」である。

表10 農業臨時雇賃金(1日あたり現金支払額とその他費用)

単位:円、%

			全国平均		大都市通勤地帯 周 辺		中小都市通勤地帯 周 辺		農山漁村地帯	
			現金 支払額	その他 費用	現金 支払額	その他 費用	現金 支払額	その他 費用	現金 支払額	その他 費用
1 日 男 あ た り 現 金 支 払 額	農作業 一 般	専門作業	8,914	754	10,127	915	9,452	796	8,527	714
			8,830	729	9,666	852	9,423	679	8,500	723
		変 動 率	1.0	3.4	4.8	7.4	0.3	17.2	0.3	△ 1.2
		一般・軽作業	6,951	680	7,307	795	7,160	687	6,826	660
			6,867	684	7,036	747	7,096	661	6,765	680
		変 動 率	1.2	△ 0.6	3.9	6.4	0.9	3.9	0.9	△ 2.9
	水稲	機械作業補助	7,507	622	8,815	660	7,651	665	7,268	602
			7,406	652	8,730	664	7,522	626	7,209	658
		変 動 率	1.4	△ 4.6	1.0	△ 0.6	1.7	6.2	0.8	△ 8.5
	果樹	専門作業	10,023	653	9,909	550	10,619	680	9,730	647
			10,008	647	10,225	500	10,393	818	9,795	593
		変 動 率	0.1	0.9	△ 3.1	10.0	2.2	△ 16.9	△ 0.7	9.1
		摘 果	6,696	570	6,894	620	6,785	585	6,624	556
			6,655	597	6,769	557	6,857	663	6,549	571
		変 動 率	0.6	△ 4.5	1.8	11.3	△ 1.1	△ 11.8	1.1	△ 2.6
		収 穫	6,783	578	6,965	671	6,705	624	6,791	550
			6,771	601	6,900	510	6,727	693	6,766	584
		変 動 率	0.2	△ 3.8	0.9	31.6	△ 0.3	△ 10.0	0.4	△ 5.8
	選 果		6,486	539	6,965	500	6,448	632	6,432	500
			6,527	569	6,716	400	6,531	691	6,494	530
対前年比		△ 0.6	△ 5.3	3.7	25.0	△ 1.3	△ 8.5	△ 1.0	△ 5.7	
農作業 一 般	専門作業	7,610	691	8,460	767	8,129	618	7,317	702	
		7,517	660	8,253	684	8,061	648	7,237	660	
	対前年比	1.2	4.7	2.5	12.1	0.8	△ 4.6	1.1	6.4	
	一般・軽作業	6,353	659	6,616	737	6,658	658	6,211	649	
		6,270	658	6,503	660	6,604	676	6,125	653	
	対前年比	1.3	0.2	1.7	11.7	0.8	△ 2.7	1.4	△ 0.6	
水稲	機械作業補助	6,759	581	7,662	650	7,103	602	6,507	563	
		6,654	604	7,834	661	6,948	578	6,426	603	
	対前年比	1.6	△ 3.8	△ 2.2	△ 1.7	2.2	4.2	1.3	△ 6.6	
果樹	専門作業	9,197	653	9,354	200	10,121	670	8,559	662	
		9,114	619	9,506	200	9,869	851	8,597	546	
	対前年比	0.9	5.5	△ 1.6	0.0	2.6	△ 21.3	△ 0.4	21.2	
	摘 果	6,141	563	6,656	620	6,236	568	6,017	554	
		6,111	586	6,496	522	6,293	649	5,965	569	
	対前年比	0.5	△ 3.9	2.5	18.8	△ 0.9	△ 12.5	0.9	△ 2.6	
	収 穫	6,147	563	6,606	700	6,307	597	6,014	532	
		6,098	572	6,474	555	6,285	616	5,966	560	
	対前年比	0.8	△ 1.6	2.0	26.1	0.4	△ 3.1	0.8	△ 5.0	
選 果		6,008	527	6,645	500	6,099	573	5,865	507	
		6,047	541	6,454	500	6,171	562	5,918	537	
	対前年比	△ 0.6	△ 2.6	3.0	0.0	△ 1.2	2.0	△ 0.9	△ 5.6	

注:上段は平成23年、下段は平成22年の数値である。

注:その他の費用は有額記入市町村の平均。したがって、現金支払額とその他費用の合計と現金支払総額(表7)は一致しない。

表11 農業臨時雇の1日あたり労働時間

単位:時間、%

			全国平均	大都市通勤地帯 周辺	中小都市通勤地帯 周辺	農山漁村地帯	
1 日 あ た り の 労 働 時 間	男	農作業 一般	専門作業	8.0	7.9	8.0	8.0
			8.0	7.9	7.9	8.0	
			変動率	0.0	0.0	1.3	0.0
		水稲	一般・軽作業	8.0	7.9	8.0	8.0
			7.9	7.7	8.0	8.0	
			変動率	1.3	2.6	0.0	0.0
	女	農作業 一般	機械作業補助	8.0	8.0	7.9	8.0
			8.0	8.0	7.9	8.0	
			変動率	0.0	0.0	0.0	0.0
		果樹	専門作業	7.9	7.9	7.9	7.9
			7.9	7.9	7.9	7.9	
			対前年比	0.0	0.0	0.0	0.0
			摘果	7.9	7.9	7.9	8.0
			8.0	8.0	7.9	8.0	
			対前年比	△ 1.3	△ 1.3	0.0	0.0
		果樹	収穫	7.9	7.9	7.8	7.9
			7.9	7.9	7.8	7.9	
			対前年比	0.0	0.0	0.0	0.0
	選果		7.8	7.9	7.7	7.9	
	7.9		7.9	7.7	7.9		
	対前年比		△ 1.3	0.0	0.0	0.0	
女	農作業 一般	専門作業	8.0	8.0	8.0	8.0	
		8.0	8.1	7.9	8.0		
		対前年比	0.0	△ 1.2	1.3	0.0	
	水稲	一般・軽作業	7.9	7.8	7.9	7.9	
		7.9	7.8	7.9	7.9		
		対前年比	0.0	0.0	0.0	0.0	
	果樹	機械作業補助	7.9	8.0	7.9	7.9	
		8.0	8.0	7.9	7.9		
		対前年比	△ 1.3	0.0	0.0	0.0	
	果樹	専門作業	7.9	8.0	8.0	7.9	
		7.9	8.0	7.9	7.9		
		対前年比	0.0	0.0	1.3	0.0	
摘果		7.9	7.9	7.9	8.0		
7.9		7.9	7.9	8.0			
対前年比		0.0	0.0	0.0	0.0		
果樹	収穫	7.9	7.8	7.9	7.9		
	7.9	7.8	7.9	7.9			
	対前年比	0.0	0.0	0.0	0.0		
	選果	7.8	7.9	7.8	7.9		
	7.9	7.8	7.8	7.9			
	対前年比	△ 1.3	1.3	0.0	0.0		

注:上段は平成23年、下段は平成22年の数値である。

表12 農業臨時雇賃金(1時間あたり現金支払額)

単位:円, %

			全国平均	大都市通勤地帯 周辺	中小都市通勤地帯 周辺	農山漁村地帯		
1 時 間 あ た り の 現 金 支 払 額	男	農作業 一般	専門作業	1,118	1,285	1,189	1,066	
				1,108	1,221	1,190	1,062	
			対前年比	0.9	5.2	△ 0.1	0.3	
			一般・軽作業	871	925	895	854	
				864	909	895	848	
		対前年比		0.8	1.8	0.0	0.7	
			水稲	機械作業補助	944	1,105	973	910
		対前年比		931	1,093	952	905	
			果樹	専門作業	1,266	1,249	1,338	1,231
					1,269	1,294	1,322	1,239
	対前年比	△ 0.2		△ 3.5	1.2	△ 0.6		
		摘果		844	870	861	832	
				837	853	868	821	
	対前年比	0.8		2.0	△ 0.8	1.3		
		収穫		860	880	856	859	
				858	875	861	854	
	対前年比	0.2	0.6	△ 0.6	0.6			
		果樹	選果	827	877	840	814	
				829	855	844	818	
	対前年比		△ 0.2	2.6	△ 0.5	△ 0.5		
	農作業 一般		専門作業	952	1,058	1,018	915	
				940	1,024	1,016	904	
対前年比			1.3	3.3	0.2	1.2		
	水稲	一般・軽作業	802	853	842	781		
			791	834	834	771		
対前年比		1.4	2.3	1.0	1.3			
	水稲	機械作業補助	851	960	896	819		
対前年比		836	981	870	808			
	果樹	1.8	△ 2.1	3.0	1.4			
		専門作業	1,158	1,169	1,272	1,080		
			1,156	1,188	1,254	1,091		
対前年比		0.2	△ 1.6	1.4	△ 1.0			
		摘果	775	844	791	756		
			769	819	799	748		
対前年比		0.8	3.1	△ 1.0	1.1			
		収穫	778	843	800	760		
		771	829	800	751			
対前年比	0.9	1.7	0.0	1.2				
	果樹	選果	766	845	786	744		
			767	825	790	746		
対前年比	△ 0.1	2.4	△ 0.5	△ 0.3				

注:上段は平成23年、下段は平成22年の数値である。

(4) 農作業受託料金・農作業臨時雇賃金等の標準(協定)(図8、図9)

a. 農作業受託料金または農業臨時雇賃金等の「標準(協定)」を定めている市町村数
 農作業受託料金または農業臨時雇賃金等の「標準(協定)」を定めている市町村数は、回答した2,219地区のうち63%にあたる1,401地区である。

b. 「標準(協定)」を定めている機関

「標準(協定)」を定めている機関(複数回答)は「市町村・農業委員会」が50%を占めており、次いで「農協」が28%、「生産組織等」が11%の順となっている。

c. 定めている「標準賃金・料金(協定)」の内訳

定めている「標準賃金・料金(協定)」の内訳は、「部分農作業料金」が51%、「農作業臨時雇賃金」が19%、「オペレータ賃金」が15%である。

d. 「標準(協定)」の遵守状況

「標準(協定)」はほとんどの市町村で守られている。

図8 標準賃金・料金を定めている機関

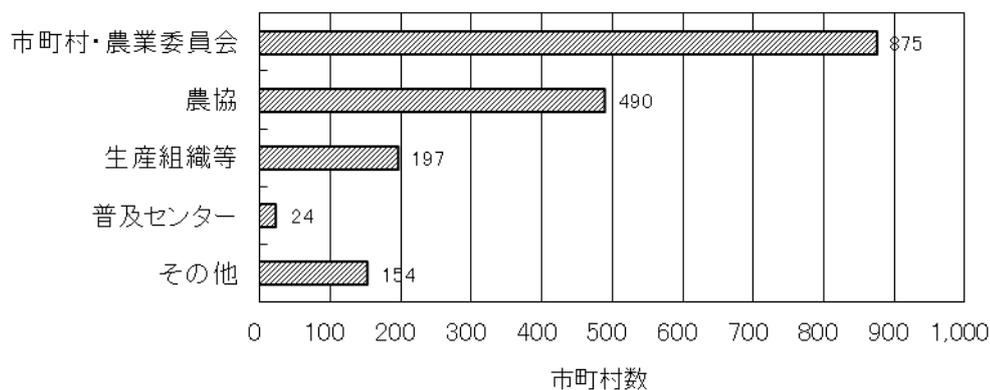
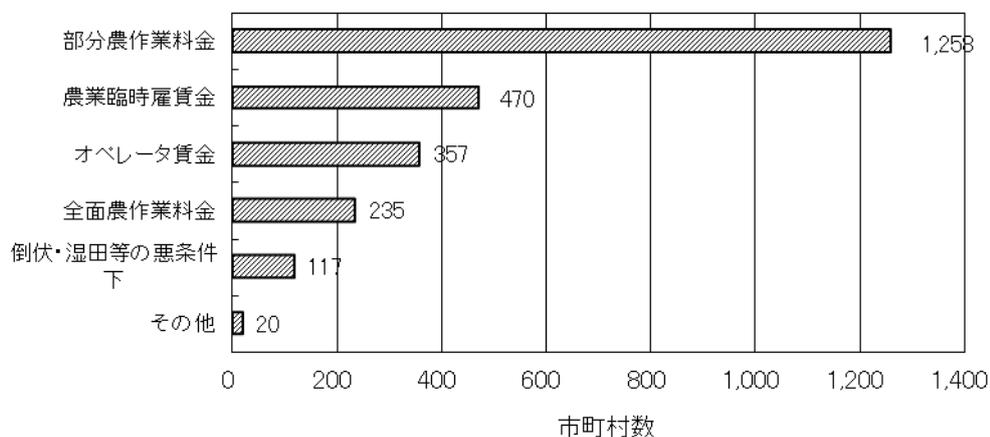


図9 定めている標準賃金・料金の市町村数



(5)他産業雇用賃金

a. 他産業の臨時雇(パート)賃金(表 13)

農村地帯での他産業の臨時雇(パート)賃金における全国平均は、「男」が1日あたり6,901円(前年比0.3%下落)、「女」が6,340円(同0.4%上昇)である。通勤地帯別では、大都市通勤地帯周辺では「男」が7,169円(同0.2%下落)、「女」が6,660円(同1.7%下落)といずれも下落している。中小都市通勤地帯周辺では、「男」が6,876円(同0.5%下落)、「女」が6,459円(同0.5%上昇)である。農山漁村地帯では、「男」が6,866円(同0.2%下落)、「女」が6,246円(同0.7%上昇)である。

表13 農外諸賃金の臨時雇(パート)賃金(業種別)

	単位:1日あたり円													
	平均		公的勤務		建設業		製造業		卸・小売業		サービス業		シルバー賃金	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
全国平均	6,901	6,340	6,221	6,139	9,170	7,645	6,816	6,151	6,431	5,989	6,613	6,152	6,226	6,024
	6,922	6,315	6,180	6,082	9,220	7,587	6,850	6,117	6,495	6,006	6,589	6,145	6,210	6,006
対前年比	△0.3	0.4	0.7	0.9	△0.5	0.8	△0.5	0.6	△1.0	△0.3	0.4	0.1	0.3	0.3
大都市通勤地帯周辺	7,169	6,660	6,345	6,339	10,048	8,511	7,243	6,490	6,704	6,267	7,074	6,592	6,349	6,284
	7,180	6,776	6,340	6,304	10,093	9,110	7,186	6,508	6,969	6,628	7,059	6,737	6,381	6,281
対前年比	△0.2	△1.7	0.1	0.6	△0.4	△6.6	0.8	△0.3	△3.8	△5.4	0.2	△2.2	△0.5	0.0
中小都市通勤地帯周辺	6,876	6,459	6,230	6,154	8,980	7,791	6,909	6,392	6,519	6,170	6,765	6,392	6,261	6,069
	6,914	6,427	6,187	6,154	9,201	7,765	6,947	6,364	6,620	6,230	6,727	6,334	6,184	5,999
対前年比	△0.5	0.5	0.7	0.0	△2.4	0.3	△0.5	0.4	△1.5	△1.0	0.6	0.9	1.2	1.2
農山漁村地帯	6,866	6,246	6,188	6,071	9,115	7,495	6,707	6,006	6,345	5,872	6,474	5,992	6,191	5,964
	6,882	6,203	6,147	6,016	9,119	7,364	6,756	5,970	6,366	5,825	6,461	5,990	6,191	5,961
対前年比	△0.2	0.7	0.7	0.9	△0.0	1.8	△0.7	0.6	△0.3	0.8	0.2	0.0	0.0	0.1

注:上段は平成23年、下段は平成22年の数値である。

また、男女の格差は、大都市通勤地帯周辺では「男」の「100」に対し、「女」は「93」、農山漁村地帯では「男」の「100」に対して「女」は「91」である。業種別の全国平均で最も高いのは、「男」の「建設業」で9,170円(前年比0.5%下落)である。同「女」も7,645円(同0.8%上昇)で最も高い。一方、「男」で最も低い(「シルバー賃金」除く)のは、「公的勤務」で6,221円(同0.7%上昇)、「女」では「卸・小売業」で5,989円(同0.3%下落)である。業種別の全国格差は、「建設業」の「男」の「100」に対し「公的勤務」の「男」は「68」、また「建設業」の「女」の「100」に対し「卸・小売業」の「女」は「78」である。

b. 他産業の恒常的賃金(表 14)

他産業の恒常的賃金(30歳前後のサラリーマンの年収を1日あたりに換算したものは、全国平均で「男」が1万459円(前年比0.7%下落)、「女」は8,389円(同0.3%)である。

通勤地帯別に見ると、大都市通勤地帯の「男」は1万2,221円(同2.5%上昇)、農山漁村地帯の「男」は、1万84円(同0.2%下落)、「女」では前者が1万262円

(同 4.0%上昇)、後者は7,942円(同 0.0%)である。

一方で、中小都市通勤地帯は、「男」が1万933円(同 4.4%下落)、「女」が9,050円(同 4.5%)となっている。

表14 主要産業(農外)の恒常的賃金(通勤地帯別)

単位: 1日あたり円, %

		全国平均	大都市通勤地帯 周辺	中小都市通勤地帯 周辺	農山漁村地帯
30歳前	男	10,459	12,221	10,933	10,084
	対前年比	10,536 △ 0.7	11,924 2.5	11,432 △ 4.4	10,109 △ 0.2
後	女	8,389	10,262	9,050	7,942
	対前年比	8,418 △ 0.3	9,865 4.0	9,478 △ 4.5	7,939 0.0

注: 上段は平成23年、下段は平成22年の数値である。

6. 市町村または、地区内ならびに近郊での農外諸賃金(表 15)

本調査は、各市町村における農外諸賃金について、大工、左官、土木工、造林、伐出の各賃金について、1日当たりの賃金を調査したものである。

各市町村における農外諸賃金について、職種別の全国平均は、「大工」が1万5,046円(前年比 1.9%下落)で最も高く、次いで「左官」が1万4,728円(同 1.6%下落)、「伐出」が1万2,827円(同 0.7%下落)、最も低い「土木工」は1万1,493円(同 0.4%下落)である。「大工」を「100」とすると、「土木工」は「76」である。

表15 市町村内の農外諸賃金(職種別)

単位: 1日あたり円, %

	全国平均	大都市通勤地帯 周辺	中小都市通勤地帯 周辺	農山漁村地帯
大工	15,046	16,188	15,231	14,842
対前年比	15,332 △ 1.9	16,232 △ 0.3	15,684 △ 2.9	15,114 △ 1.8
左官	14,728	15,625	14,695	14,619
対前年比	14,973 △ 1.6	15,427 1.3	15,128 △ 2.9	14,868 △ 1.7
土木工	11,493	12,926	11,867	11,196
対前年比	11,536 △ 0.4	13,132 △ 1.6	11,872 △ 0.0	11,219 △ 0.2
造林	11,684	13,480	12,213	11,414
対前年比	11,728 △ 0.4	13,385 0.7	12,691 △ 3.8	11,367 0.4
伐出	12,827	13,529	13,356	12,653
対前年比	12,921 △ 0.7	13,800 △ 2.0	13,770 △ 3.0	12,677 △ 0.2

注: 上段は平成23年、下段は平成22年の数値である。

IV 参 考 表

ブロック別集計表・平成 19 年～23 年

参考表

農作業料金・農業労賃ブロック別集計表(平成19～23年)

単位:円/10a

作 業 別		年度	全 国	北海道	東 北	関 東	東 海	北 信	近 畿	中 国	四 国	九 州	沖 縄	
部分農作業受託料金(個人農家)	育苗 (稚苗)	円/箱	19年	643	493	646	670	675	689	636	683	526	569	511
			20年	644	522	644	663	671	706	635	689	514	573	511
			21年	643	510	653	669	678	699	617	686	525	574	511
			22年	645	455	643	671	673	709	640	709	512	575	511
			23年	646	525	657	676	682	696	622	702	517	575	-
	箱数/10a	19年	21	32	24	22	20	21	20	20	20	21	21	26
		20年	21	33	24	21	20	20	21	20	20	21	21	26
		21年	21	33	24	21	20	20	20	20	20	21	21	26
		22年	21	29	23	21	20	20	20	20	20	20	22	26
		23年	20	27	24	19	20	20	19	19	19	21	20	-
育苗 (中苗)	円/箱	19年	702	622	663	741	769	791	760	742	590	563	531	
		20年	704	648	678	723	769	795	757	754	585	570	527	
		21年	702	596	680	728	773	801	751	743	584	580	522	
		22年	706	541	686	739	769	812	763	754	567	580	522	
		23年	719	568	672	734	777	817	851	758	574	585	522	
箱数/10a	19年	24	39	27	23	20	24	21	21	21	21	22	21	
	20年	23	39	27	23	20	24	21	21	21	21	22	22	
	21年	23	38	27	22	20	25	21	20	21	21	22	20	
	22年	23	34	27	23	20	23	21	20	20	20	22	20	
	23年	22	34	27	20	21	23	20	18	20	20	20	22	
耕起から代かき 一貫		19年	15,513	7,815	11,222	14,244	19,166	14,733	24,545	17,615	19,706	13,778	16,950	
		20年	15,600	7,781	11,479	14,265	18,953	14,738	24,833	17,777	19,650	13,788	16,950	
		21年	15,667	8,186	11,419	14,332	18,995	15,068	25,392	17,936	20,192	13,838	16,500	
		22年	15,760	8,114	11,239	14,473	20,359	15,005	25,770	18,421	19,825	13,836	16,500	
		23年	15,460	7,739	11,557	14,486	19,208	14,899	25,026	17,481	19,885	13,632	14,300	
耕 起		19年	7,821	3,916	5,428	6,757	10,182	6,904	13,711	9,137	10,615	6,847	8,740	
		20年	7,842	3,831	5,546	6,805	9,838	6,853	13,963	9,191	10,710	6,893	8,740	
		21年	7,794	3,840	5,529	6,861	9,624	6,946	14,385	9,023	10,808	6,883	9,125	
		22年	7,800	3,977	5,437	6,837	9,943	6,885	14,112	9,251	10,892	6,877	9,125	
		23年	7,736	3,645	5,562	6,839	9,926	6,888	13,777	8,947	10,918	7,050	6,780	
代 か き		19年	7,606	3,893	5,868	7,457	9,067	7,902	10,103	8,527	9,279	6,823	8,000	
		20年	7,652	4,063	5,937	7,493	9,137	7,904	10,430	8,659	9,048	6,865	8,000	
		21年	7,705	4,178	5,890	7,525	9,355	8,164	10,527	8,818	9,234	6,897	7,000	
		22年	7,661	4,012	5,784	7,695	9,436	8,090	10,559	8,777	9,240	6,788	7,000	
		23年	7,666	3,858	5,993	7,751	9,376	8,089	10,582	8,537	9,198	6,729	6,780	
機械田植		19年	7,839	4,772	6,020	7,963	9,599	7,817	11,388	8,115	9,671	6,783	9,250	
		20年	7,876	4,751	6,081	7,885	9,877	7,862	11,400	8,309	9,549	6,723	9,250	
		21年	7,876	4,666	6,044	7,974	10,149	7,955	11,654	8,177	9,510	6,692	8,625	
		22年	7,871	4,268	5,905	8,036	10,245	7,816	11,532	8,474	9,659	6,791	8,625	
		23年	7,910	4,206	6,031	8,042	10,319	7,937	11,463	8,343	9,557	6,940	8,167	
防 除		19年	1,375	970	1,106	1,422	1,455	1,134	1,393	1,702	1,382	1,585	1,295	
		20年	1,359	1,021	1,114	1,447	1,450	1,150	1,373	1,705	1,398	1,510	1,295	
		21年	1,411	1,026	1,097	1,515	1,570	1,216	1,436	1,769	1,469	1,585	-	
		22年	1,661	1,008	1,085	1,779	2,353	1,276	2,122	2,258	2,166	1,895	-	
		23年	1,782	1,244	1,179	1,828	2,457	1,364	2,431	2,323	2,839	2,157	-	

単位:円/10a

作 業 別		年度	全 国	北海道	東 北	関 東	東 海	北 信	近 畿	中 国	四 国	九 州	沖 縄	
部分農作業受託料金（個人農家）	機械刈取	19年	18,049	9,323	15,623	17,498	21,451	19,377	24,019	20,056	19,878	15,173	11,167	
		20年	18,119	9,375	15,835	17,636	21,082	19,408	24,183	20,367	19,875	15,200	11,167	
		21年	18,046	9,365	15,798	17,417	21,185	19,579	24,536	20,404	20,491	15,122	9,610	
		22年	17,992	9,033	15,615	17,747	21,347	19,092	24,436	20,398	20,236	15,391	9,610	
		23年	18,167	8,992	15,852	17,810	21,399	19,375	24,717	20,158	20,339	15,732	11,800	
	刈取から乾燥・調製まで	19年	32,796	22,442	28,297	31,917	36,815	34,916	42,976	36,684	33,516	27,505	16,891	
		20年	33,180	20,983	29,610	32,569	37,422	35,304	43,983	37,003	33,791	27,735	17,110	
		21年	31,815	19,553	27,759	31,480	36,602	34,087	44,285	36,391	32,847	26,436	18,538	
		22年	32,192	21,643	27,353	31,993	38,517	35,277	42,640	36,874	32,999	27,407	18,535	
		23年	31,412	19,261	29,568	32,732	38,409	35,089	42,010	36,210	34,250	27,868	18,725	
	乾燥・調製	19年	1,664	1,398	1,465	1,740	1,725	1,793	2,052	1,917	1,544	1,408	896	
		20年	1,688	1,357	1,473	1,769	1,757	1,819	2,100	1,983	1,566	1,423	896	
		21年	1,672	1,304	1,471	1,774	1,740	1,819	2,105	1,949	1,598	1,418	1,116	
		22年	1,665	1,342	1,426	1,728	1,782	1,821	2,072	1,924	1,639	1,451	1,116	
		23年	1,712	1,561	1,507	1,788	1,780	1,770	2,140	1,936	1,733	1,500	1,267	
全面農作業受託料金	種籾・農薬代込み	個人農家	19年	88,897	74,561	78,760	83,018	93,776	86,145	117,550	99,743	82,169	74,231	33,600
			20年	88,920	73,698	79,432	82,178	94,505	88,737	117,569	103,048	82,993	76,011	33,600
			21年	87,994	57,016	78,461	81,853	98,398	90,894	111,444	102,505	84,093	76,158	33,600
			22年	89,050	61,028	79,201	80,953	96,021	88,635	112,764	102,538	87,057	78,564	33,600
			23年	87,607	64,783	75,874	80,314	96,033	90,183	111,229	99,390	83,908	79,735	-
	種籾・農薬代別	生産組織等	19年	85,292	78,450	74,856	80,180	89,767	81,176	105,860	96,703	79,025	73,969	-
			20年	86,506	77,933	78,026	79,111	89,144	85,055	109,582	100,107	89,402	75,707	53,433
			21年	86,603	65,000	75,571	80,148	97,140	82,557	106,533	98,004	90,493	76,329	53,433
			22年	87,634	65,000	77,493	74,022	94,535	85,261	117,111	86,283	91,905	79,396	53,433
			23年	89,976	55,000	76,104	76,691	95,758	91,136	120,181	84,489	89,154	80,662	53,590
	種籾・農薬代別	個人農家	19年	66,393	51,116	54,387	65,158	73,134	63,716	91,761	75,405	65,723	55,359	25,000
			20年	67,150	46,964	56,200	66,460	74,651	64,700	92,808	78,244	64,770	56,315	25,000
			21年	66,347	41,108	55,105	65,697	77,482	65,428	88,496	76,004	69,546	55,969	25,000
			22年	66,091	42,531	54,636	65,115	75,467	65,892	88,076	74,173	67,703	58,041	25,000
			23年	66,706	44,863	57,353	65,619	74,739	65,816	86,654	73,275	68,343	60,417	-
種籾・農薬代別	生産組織等	19年	64,095	41,586	52,241	61,545	66,373	63,569	82,154	71,852	67,961	53,745	-	
		20年	65,577	35,982	52,915	64,973	68,349	64,084	86,432	74,244	69,844	54,869	22,500	
		21年	64,679	32,395	50,326	65,242	69,020	63,235	87,470	68,092	70,678	56,232	22,500	
		22年	64,598	32,395	51,260	65,821	67,393	61,943	87,621	65,694	75,281	58,775	22,500	
		23年	62,911	38,310	50,765	64,081	68,653	62,145	88,478	64,199	73,566	55,999	-	

単位:円/1日

作 業 別		年度	全 国	北海道	東 北	関 東	東 海	北 信	近 畿	中 国	四 国	九 州	沖 縄
1日あたり支払総額・男	専 門 作 業	19年	9,204	7,867	7,377	9,153	11,585	9,039	12,230	9,576	9,507	7,855	8,118
		20年	9,181	7,489	7,645	8,879	11,267	8,885	12,122	9,825	9,726	7,893	7,756
		21年	9,060	7,577	7,537	9,134	11,080	9,051	11,943	9,522	9,691	7,698	7,797
		22年	9,000	7,734	7,316	8,894	10,915	9,116	11,769	9,484	9,651	7,885	7,797
		23年	9,085	8,184	7,756	8,900	11,057	8,887	11,692	9,334	9,722	7,892	8,119
	一 般 軽 作 業	19年	7,130	6,566	6,109	7,522	8,650	7,218	9,269	7,448	7,525	6,172	6,628
		20年	7,078	6,426	6,123	7,436	8,472	7,233	9,029	7,504	7,539	6,158	6,321
		21年	7,069	6,606	6,106	7,347	8,379	7,225	8,925	7,590	7,637	6,220	6,252
		22年	6,994	6,754	6,089	7,247	8,018	7,219	8,880	7,314	7,565	6,189	6,252
		23年	7,068	6,877	6,178	7,342	8,268	7,226	8,787	7,315	7,595	6,219	6,186
	機 械 作 業 補 助	19年	7,691	6,991	6,332	8,215	9,629	7,829	10,436	7,793	8,127	6,376	6,225
		20年	7,691	7,294	6,502	8,140	9,555	7,798	10,197	7,677	8,019	6,500	6,225
		21年	7,596	7,419	6,402	8,016	9,438	7,731	9,657	7,775	8,063	6,423	6,225
		22年	7,553	7,660	6,309	8,259	9,089	7,759	9,700	7,663	7,854	6,489	6,225
		23年	7,644	7,664	6,594	8,232	9,104	7,865	9,637	7,607	7,839	6,488	6,333
1日あたり支払総額・女	専 門 作 業	19年	7,690	7,075	6,726	7,969	9,380	8,308	9,493	7,918	7,305	6,531	5,981
		20年	7,654	6,678	6,905	7,845	9,378	8,197	9,508	7,894	7,261	6,609	5,780
		21年	7,655	6,844	7,032	7,900	9,244	8,587	9,163	8,025	7,337	6,547	5,600
		22年	7,669	6,972	6,870	8,128	9,139	8,439	9,063	8,138	7,422	6,665	5,600
		23年	7,767	7,552	7,279	8,125	9,047	8,248	9,016	8,079	7,430	6,696	5,950
	一 般 軽 作 業	19年	6,444	6,272	5,951	6,902	7,123	6,891	7,870	6,697	6,138	5,542	5,163
		20年	6,415	6,113	5,926	6,881	7,125	6,886	7,770	6,717	6,020	5,590	5,288
		21年	6,430	6,257	5,958	6,809	7,147	6,909	7,679	6,859	6,108	5,633	5,183
		22年	6,387	6,326	5,933	6,814	6,908	6,892	7,424	6,732	6,091	5,634	5,183
		23年	6,463	6,540	6,038	6,855	7,092	6,923	7,294	6,782	6,162	5,678	5,445
	機 械 作 業 補 助	19年	6,842	6,547	6,171	7,697	8,758	7,108	8,836	6,964	6,364	5,619	5,000
		20年	6,838	6,537	6,334	7,471	8,561	7,069	8,756	6,916	6,256	5,733	5,000
		21年	6,814	6,756	6,220	7,514	8,270	7,287	8,198	7,174	6,250	5,656	5,000
		22年	6,783	6,617	6,107	7,734	8,072	7,257	8,371	7,094	6,280	5,767	5,000
		23年	6,878	6,690	6,357	7,751	8,062	7,341	8,311	7,093	6,219	5,816	5,333
1日あたり現金支払額・男	専 門 作 業	19年	9,013	7,680	7,243	8,845	11,453	8,907	11,906	9,402	9,370	7,638	8,018
		20年	9,006	7,308	7,517	8,650	11,164	8,773	11,785	9,635	9,599	7,694	7,674
		21年	8,885	7,350	7,414	8,835	10,989	8,945	11,575	9,389	9,561	7,523	7,703
		22年	8,830	7,437	7,185	8,677	10,829	9,010	11,456	9,381	9,533	7,686	7,703
		23年	8,914	7,818	7,642	8,677	11,000	8,779	11,351	9,234	9,604	7,712	8,031
	一 般 軽 作 業	19年	6,986	6,345	6,013	7,219	8,538	7,112	9,057	7,359	7,403	6,046	6,495
		20年	6,946	6,213	6,026	7,192	8,369	7,131	8,844	7,410	7,430	6,045	6,172
		21年	6,939	6,400	6,014	7,117	8,295	7,134	8,708	7,492	7,530	6,114	6,074
		22年	6,867	6,523	6,000	7,045	7,937	7,123	8,677	7,253	7,473	6,076	6,074
		23年	6,951	6,609	6,099	7,139	8,209	7,133	8,679	7,241	7,503	6,117	6,042
	機 械 作 業 補 助	19年	7,529	6,772	6,202	7,828	9,494	7,743	10,189	7,681	7,959	6,224	6,125
		20年	7,542	7,082	6,365	7,849	9,422	7,715	9,990	7,561	7,855	6,358	6,125
		21年	7,459	7,231	6,276	7,749	9,316	7,656	9,452	7,660	7,911	6,304	6,125
		22年	7,406	7,306	6,181	7,986	8,970	7,679	9,485	7,565	7,723	6,359	6,125
		23年	7,507	7,284	6,471	7,982	9,012	7,790	9,432	7,499	7,701	6,393	6,333

単位:円/1日

作 業 別		年度	全 国	北海道	東 北	関 東	東 海	北 信	近 畿	中 国	四 国	九 州	沖 縄	
1日あたり現金支払額・女	専 門 作 業	19年	7,485	6,844	6,564	7,705	9,028	8,116	9,231	7,759	7,144	6,350	5,908	
		20年	7,486	6,460	6,766	7,627	9,237	8,055	9,281	7,722	7,101	6,462	5,727	
		21年	7,495	6,568	6,906	7,679	9,139	8,454	8,930	7,900	7,170	6,418	5,567	
		22年	7,517	6,728	6,738	7,926	9,053	8,324	8,852	8,051	7,273	6,505	5,567	
		23年	7,610	7,197	7,169	7,913	8,960	8,125	8,849	7,999	7,288	6,545	5,893	
	一 般 軽 作 業	19年	6,305	6,051	5,854	6,622	7,029	6,781	7,683	6,601	6,009	5,419	5,056	
		20年	6,286	5,905	5,827	6,654	7,045	6,776	7,587	6,619	5,908	5,484	5,165	
		21年	6,306	6,040	5,852	6,599	7,078	6,830	7,468	6,758	6,005	5,534	5,073	
		22年	6,270	6,129	5,845	6,636	6,838	6,795	7,233	6,659	5,991	5,528	5,073	
		23年	6,353	6,275	5,966	6,680	7,047	6,830	7,184	6,713	6,067	5,582	5,309	
	機 械 作 業 補 助	19年	6,686	6,305	6,048	7,332	8,619	7,016	8,634	6,847	6,194	5,473	5,000	
		20年	6,690	6,319	6,204	7,175	8,412	6,977	8,545	6,795	6,108	5,607	5,000	
		21年	6,680	6,549	6,094	7,246	8,150	7,216	8,023	7,053	6,116	5,542	5,000	
		22年	6,654	6,428	5,974	7,524	7,963	7,178	8,200	6,998	6,136	5,647	5,000	
		23年	6,759	6,497	6,246	7,527	7,960	7,274	8,117	6,998	6,078	5,723	5,333	
他産業雇用賃金	臨時雇 平均賃金	男	19年	6,956	6,950	6,592	7,030	7,481	7,202	7,478	7,093	7,292	6,377	6,494
			20年	6,944	6,921	6,656	7,028	7,357	7,220	7,398	7,130	7,307	6,375	6,414
			21年	6,908	6,858	6,589	7,106	7,313	7,169	7,358	6,898	7,416	6,366	6,522
			22年	6,922	6,919	6,607	7,127	7,300	7,095	7,409	6,925	7,412	6,359	6,522
			23年	6,901	6,944	6,561	7,100	7,285	7,055	7,357	6,868	7,440	6,382	6,499
	女	19年	6,261	6,335	5,981	6,536	6,712	6,438	6,586	6,470	6,299	5,740	5,614	
		20年	6,272	6,281	6,041	6,558	6,746	6,503	6,547	6,496	6,312	5,757	5,537	
		21年	6,291	6,237	6,043	6,652	6,916	6,502	6,590	6,390	6,299	5,790	5,567	
		22年	6,315	6,267	6,057	6,618	6,897	6,556	6,629	6,349	6,361	5,805	5,567	
		23年	6,340	6,311	6,107	6,656	6,785	6,571	6,637	6,400	6,392	5,855	5,832	
	恒常的 賃金 30歳	男	19年	10,596	10,772	9,377	12,076	12,145	10,909	11,590	10,928	10,656	9,440	8,134
			20年	10,634	10,800	9,544	12,062	12,535	10,831	11,594	11,051	10,635	9,433	8,209
			21年	10,524	10,521	9,436	12,057	12,369	10,605	11,440	10,859	10,607	9,447	8,365
			22年	10,536	10,526	9,303	12,108	12,501	10,621	11,609	10,767	10,488	9,325	8,365
			23年	10,459	10,462	9,451	11,835	12,709	10,626	11,496	10,562	10,380	9,144	8,421
女	19年	8,335	8,674	7,473	9,861	9,567	8,354	9,220	8,533	8,027	7,348	6,679		
	20年	8,382	8,984	7,525	9,991	10,125	8,259	9,195	8,585	7,913	7,358	6,680		
	21年	8,373	8,763	7,529	10,053	10,096	8,115	9,079	8,511	7,913	7,515	6,590		
	22年	8,418	8,811	7,522	9,904	9,996	8,342	9,232	8,573	7,984	7,459	6,590		
	23年	8,389	9,089	7,515	9,383	10,364	8,418	9,223	8,453	7,861	7,369	6,923		
農外諸賃金	大 工	19年	15,923	13,555	14,353	17,498	17,491	17,695	18,503	17,092	15,259	14,230	11,376	
		20年	15,625	13,398	14,277	17,035	17,417	16,895	18,225	16,621	15,184	14,151	11,095	
		21年	15,418	13,099	14,137	16,851	17,425	17,098	17,677	16,266	15,004	14,113	11,116	
		22年	15,332	12,881	14,092	16,755	17,313	16,579	17,375	16,180	15,127	14,150	11,116	
		23年	15,046	13,033	13,739	16,259	16,998	16,127	17,229	16,040	15,002	13,897	11,365	
	左 官	19年	15,413	13,836	13,907	16,571	16,323	16,775	17,657	16,605	15,338	13,973	11,723	
		20年	15,191	13,692	13,922	16,231	16,000	16,172	17,559	16,237	15,351	13,893	11,461	
		21年	15,052	13,461	13,711	16,149	16,283	16,494	17,289	16,050	15,229	13,796	11,351	
		22年	14,973	13,135	13,725	16,069	16,213	16,111	16,794	16,044	15,179	13,854	11,351	
		23年	14,728	13,151	13,394	15,712	15,946	15,641	16,624	15,951	15,039	13,653	11,803	

単位:円/1日

作 業 別		年度	全 国	北海道	東 北	関 東	東 海	北 信	近 畿	中 国	四 国	九 州	沖 縄
農 外 諸 貸 金	土 木 工	19年	11,757	11,074	9,760	13,287	13,951	12,508	14,380	12,070	11,524	9,888	9,681
		20年	11,670	10,849	9,937	13,078	13,602	12,216	14,472	12,121	11,460	9,916	9,727
		21年	11,567	10,725	9,805	12,909	14,050	12,302	14,057	12,004	11,186	10,060	9,691
		22年	11,536	10,686	9,612	12,952	13,810	12,404	13,810	12,164	11,057	10,071	9,691
		23年	11,493	10,613	9,880	12,572	13,694	12,241	13,709	12,047	11,227	10,095	9,982
	造 林	19年	11,828	12,211	10,198	13,107	14,982	13,139	14,329	12,058	11,554	9,531	8,816
		20年	11,743	11,799	10,305	12,881	14,491	13,213	14,702	11,827	11,509	9,586	8,450
		21年	11,738	11,736	10,155	13,240	14,826	13,202	14,393	11,841	11,376	9,678	9,100
		22年	11,728	11,598	10,152	13,202	14,318	12,569	14,377	11,958	11,548	9,792	9,100
		23年	11,684	11,446	10,242	13,010	14,124	12,628	14,476	11,506	11,749	9,715	8,383
	伐 出	19年	13,016	13,121	11,916	13,711	15,710	14,883	14,966	13,106	13,345	10,715	9,539
		20年	12,947	12,788	12,082	13,612	15,242	14,461	15,359	13,097	13,112	10,814	9,875
		21年	12,898	12,397	11,855	13,957	15,631	14,901	15,291	12,951	13,021	10,679	10,941
		22年	12,921	12,606	11,933	13,951	15,360	14,275	15,110	13,023	13,143	10,803	10,941
		23年	12,827	12,308	11,780	13,729	14,952	14,346	15,036	12,630	13,024	10,837	12,800